

## [御意見募集要項]

### 1. 意見募集対象

- ・「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量の総量規制基準に係る業種その他の区分及びその区分ごとの範囲」（環境省告示）（案）の概要

### 2. 募集期間

平成18年9月7日（木）～平成18年10月10日（火）（17:45締切り）  
（郵送の場合は、10月10日（火）必着とさせていただきます。）

### 3. 提出方法

[意見提出用紙]の様式により、以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。

- （1）郵送：下記[意見提出用紙]の様式に従って提出してください。
- （2）ファクシミリ：下記[意見提出用紙]の様式に従って提出してください。
- （3）電子メール：下記[意見提出用紙]の項目に従い、テキスト形式で提出してください。

（添付ファイルによる御意見の提出は御遠慮願います。）

#### [意見提出用紙]

宛 先：環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室あて

住 所（法人の場合は所在地）：〒

氏 名（職業）（法人の場合は、法人名、部署名及び担当者名）：

年齢及び性別：

意 見：

< 該当箇所 >

（資料のどの部分についての御意見か、該当箇所が分かるように明記してください。）

< 意見内容 >

< 理 由 >

（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）

#### 4．意見提出先

郵送の場合

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室あて

ファクシミリの場合 Fax: 03-3501-2717

電子メールの場合

電子メールアドレス：mizu-hesasei@env.go.jp

#### 5．資料の入手方法

インターネットによる閲覧

環境省ホームページ (<http://www.env.go.jp/info/iken.html>)

環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室において配布

場所：東京都千代田区霞が関 1-2-2 中央合同庁舎第5号館23階2303室

郵送

郵送を御希望の方は、240円切手を貼付した返信用封筒（角2。郵便番号、住所、氏名を記入したもの。）を同封の上、【「総量規制基準に係る業種その他の区分及びその区分ごとの範囲」（環境省告示案）の概要希望】と明記して、上記4の意見提出先までお送りください。資料を送付します。

#### 6．注意事項

御意見は、日本語で御提出ください。

電話での御意見の提出は御遠慮願います。

御意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承願います。

いただいた御意見については、住所、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを除き公開される可能性のあることを御承知おきください。（公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨書き添えてください）